

平成25年度 学校経営計画

練馬区立谷原中学校長 山根 浩孝

1 学校経営の理念

教育目標の具現化により「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む。「子どもたちが、将来、社会の形成者として自己実現を図っていける基本的な資質を養うこと」「地域コミュニティの一翼を担う学校を築くこと」によって、保護者と地域社会の信託に応えていく。

2 本校の教育目標

人間尊重の精神を基調とし、豊かな心をもち、自らたくましく生きる生徒を育成するために、以下の教育目標を定める。

- (1) よく考え正しく行動できる人
- (2) 心身ともに健康な人
- (3) 思いやりと協調性のある人
- (4) 勤労と責任を重んじる人

3 目指す学校像

- (1) 明るくて楽しい学校
- (2) 「心」を大切にする学校
- (3) 生徒一人一人の成長・変容を促す学校
- (4) 専門職としての十分な力量を高めながら、生徒たちと共に学ぶ学校
- (5) 保護者・地域に学校を開き、信頼される学校

4 育てたい生徒像

- (1) 明るく素直な生徒（明るくあいさつができ、人の話をしっかり聞くことができる生徒）
- (2) 心豊かで思いやりのある生徒
- (3) 自分自身に自信をもつことができる生徒
- (4) 「夢」をもち、日々努力する生徒

5 中期経営目標、今年度の目標と具体的な方策

	中期経営目標	今年度の目標	具体的な方策
学力の向上	確かな学力を身に付けさせる	<ul style="list-style-type: none">・学習指導要領の趣旨を踏まえた適正な授業の実施・評価規準に基づいた適正な評価・評定の実施	<ul style="list-style-type: none">・授業時間を確保し、授業規律を徹底した学習活動の実施・授業改善に向けた研究授業の実施・生徒の表現活動を重視した授業実践（授業観察・週ごとの指導計画の管理）・適正な評価・評定の研修会の実施
健全育成	心と体の健康を育ませる	<ul style="list-style-type: none">・あいさつのできる生徒の育成・健康の保持と体力の向上・思いやりの心の育成	<ul style="list-style-type: none">・あいさつ運動・ボランティア活動の推進・健康講話・薬物乱用防止教室等の計画的な実施・人権尊重教育の推進・道徳授業の充実・いじめ根絶に向けた取り組みの実施
地域の連携	地域に開かれた学校づくりを推進する	<ul style="list-style-type: none">・保護者・地域との連携の強化。・学校だより、ホームページを活用して情報発信。	<ul style="list-style-type: none">・地域行事、青少年育成事業への生徒の参加・生徒が地域とふれあう機会の設定・学校だよりの定期的な発行、ホームページの更新
研究研修	小中一貫教育を推進する 教職員の質の向上を図る	<ul style="list-style-type: none">・近隣小学校との連携の推進。・生徒理解に基づく指導の徹底	<ul style="list-style-type: none">・北原小、谷原小との連携事業の計画・実施・生徒理解についての研修会の実施

谷原中学校の学校づくりスローガン

- 「よりよい学校づくりを目指し、みんなで作る学校」
- ◇生徒にとって「誇れる谷原中、学べて良かった学校」
- ◇保護者・地域にとって「入学させて良かった学校、信頼される学校」
- ◇教職員にとって「充実し、いい仕事のできた学校」

6 平成25年度の基本方針と具体的な方策

(1) 学力の向上(学習指導)

- 授業時間を確保し、授業規律を徹底した学習活動を展開する。
生徒の表現活動を重視した授業実践を行う。
「英語」の少人数授業、「数学」のチームティーチングの実施により個に応じた指導を行う。
- 朝学習を通して、読解力、表現力を高めると同時に、言語活動の充実を図る。
- 教職員の資質向上するための校内研修、授業研究を実施する。
～授業公開週間(授業見学・授業評価)、年2回以上の研究授業を実施する。
- 実施・授業改善に向けた研究授業の実施
- 適正な評価・評定を実施する。
評価・評定のための研修会を実施し、適正で精度の高い評価・評定をする。

(2) 健全育成

- 生徒会を中心にあいさつ運動や清掃活動などボランティア活動を活性化する。
生徒・教師によるあいさつ運動の実施(毎月1回)
- 健康講話・薬物乱用防止教室等の計画的な実施
- 人権教育、道徳教育を充実させ、生命を尊重する心、他の人への感謝と思いやりの心を育成する。
- 生徒会を中心にしたいじめ根絶に向けた取り組みを実施する。
- 生徒会活動の自治の活性化を図る。
生徒会役員、専門委員会等を中心とした生徒朝礼の実施させ、生徒の主体的な活動を促す。
- 学校行事、部活動等を通して、生徒の個性、能力を引き出すと共に体力の向上を図る。

(3) 地域との連携(開かれた学校づくり)

- 地域行事、青少年育成事業へ生徒を積極的に参加させる。
- 生徒が地域を愛し又地域から愛され信頼されるための活動を推進する。
- 日本伝統文化にふれる機会を積極的に取り入れる。
- 救急救命講習など地域等に貢献できる講習会を実施する。
- 学級経営の在り方や教育活動の様子などを積極的に保護者や地域に公開する。
- 学校だより、学年だよりなどを発行、ホームページを月に1回以上の更新する。

(4) 研究・研修

- 北原小学校・谷原小学校との連携事業を学期に数回計画実施する。
- 教職員や生徒との交流を図ることを通して、互いのよさを学び、小中一貫教育の推進を図る。
- 生徒理解に基づいた適切な指導をするために研修会の実施する。
- 特別支援学級と通常学級との交流学习を通して、相互の人間関係のあり方を理解する。

(5) 保健・安全指導

- 健康の保持と体力の向上への習慣を確立する。
「命の大切さ」・「健康の大切さ」をあらゆる機会を通して指導、啓発に努める。
- 健康講話(歯科校医等)・薬物乱用防止教室等を実施する。
- 学校事故は、予防措置を第一とするが、事故が発生したときは、「報告・連絡・相談・記録」を徹底し、全教職員で組織的に対応する。
- 安全指導・避難訓練は、計画的に実施し、防災教育の充実を図る。
- 安全できれいな学校を保つためには、日々の安全点検、清掃を行う。
- 生徒が安全で落ち着いて学習できる環境整備を行う。(施設管理)

(6) サービスの厳正

- 教育公務員として、常に生徒・保護者・地域からの信頼に応えられるよう、責任と自覚のある行動をとる。(個人情報保護、体罰、わいせつ、会計事故の防止)
- 明確で円滑な事務の執行と適正な予算計画、予算の執行を行う。会計報告は速やかに行う。